

令和4年度

塩尻市宗賀財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

目 次

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	1
第4	審査の主な実施内容	1
第5	実施日程及び場所	1
第6	審査の結果	2

令和4年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

第1 審査の種類

決算審査及び基金の運用状況審査

(地方自治法第233条第2項及び第241条第5項に規定する審査)

第2 審査の対象

- 1 令和4年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 令和4年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- 3 令和4年度塩尻市宗賀財産区特別会計実質収支に関する調書
- 4 令和4年度塩尻市宗賀財産区財産に関する調書
- 5 令和4年度塩尻市宗賀財産区財政調整基金の運用状況調書

第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

また、基金の運用については基金出納簿及び証書類と照合し、目的に従って確実かつ効果的に運用されているか等を主眼として実施した。

第4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について、財産区関係職員から説明を受け、例月出納検査の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

第5 実施日程及び場所

令和5年9月25日(月) 宗賀支所

第6 審査の結果

審査に付された財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

宗 賀 財 産 区 特 別 会 計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
4年度	1,941,000	2,464,427	1,641,500	822,927	127.0	84.6
3年度	1,774,000	1,757,631	1,456,441	301,190	99.1	82.1
比較増減	167,000	706,796	185,059	521,737	—	—

当年度決算については、歳入総額が2,464,427円、歳出総額が1,641,500円で、予算に対する歳出の執行率は84.6%であり、歳入歳出差引額の822,927円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると706,796円（40.2%）の増加となり、歳出総額は、前年度と比較すると185,059円（12.7%）の増加となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	3,000 (84,000)	1,439 (62,941)	1,439 (62,941)	0 (0)	48.0 (74.9)	100.0 (100.0)
繰入金	1,468,000 (1,324,000)	1,500,000 (1,329,941)	1,500,000 (1,329,941)	0 (0)	102.2 (100.4)	100.0 (100.0)
繰越金	301,000 (364,000)	301,190 (364,739)	301,190 (364,739)	0 (0)	100.1 (100.2)	100.0 (100.0)
諸収入	169,000 (2,000)	661,798 (10)	661,798 (10)	0 (0)	391.6 (0.5)	100.0 (100.0)
計	1,941,000 (1,774,000)	2,464,427 (1,757,631)	2,464,427 (1,757,631)	0 (0)	127.0 (99.1)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、令和3年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が61,502円（97.7%）の減少、繰入

金が170,059円（12.8％）の増加、繰越金が63,549円（17.4％）の減少、諸収入が661,788円（6,617,880.0％）の増加となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が0.06％、繰入金が60.9％、繰越金が12.2％、諸収入が26.9％であった。

歳入の主なものは、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金が1,500,000円、繰越金では、前年度繰越金が301,190円、諸収入の雑入では、支障木伐採補償金が661,642円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,145,000 (1,145,000)	1,107,000 (1,107,000)	67.4 (76.0)	38,000 (38,000)	96.7 (96.7)	100.0 (100.0)
総務費	511,000 (344,000)	430,500 (250,441)	26.2 (17.2)	80,500 (93,559)	84.2 (72.8)	171.9 (25.8)
農林 水産業費	270,000 (270,000)	104,000 (99,000)	6.3 (6.8)	166,000 (171,000)	38.5 (36.7)	105.1 (135.6)
予備費	15,000 (15,000)	0 (0)	— —	15,000 (15,000)	0.0 (0.0)	— —
計	1,941,000 (1,774,000)	1,641,500 (1,456,441)	100.0 (100.0)	299,500 (317,559)	84.6 (82.1)	112.7 (67.7)

※（ ）内は、令和3年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の67.4％、総務費が26.2％、農林水産業費が6.3％であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7人分の報酬（984,000円）等を含む特別職給与費が1,107,000円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（17,500円）等を含む一般管理事務諸経費が20,500円、財産管理費では、財政調整基金積立金が410,000円であった。

農林水産業費の林業費のうちの造林費では、その他謝礼の区有林管理事業費が104,000円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載され

た数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,997,829㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、1,207㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増加となり、当年度末現在高は41,442㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が863口の86,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が27,350,000円であり、当年度中に当該特別会計へ1,500,000円を繰出し、410,000円を積立てたことにより、当年度末現在高は26,260,000円である。

2 審査の所見

- (1) 歳入総額は2,464,427円であり、前年度と比較すると706,796円（40.2%）の増加となった。

歳入の主なものは、財政調整基金繰入金、前年度繰越金、支障木伐採補償金である。

財産収入においては、前年度と比較すると61,502円（97.7%）の減少となった。その主な要因としては、本年度は、きのこ山貸付料収入が0円となったためである。

なお、本年度の財産収入の状況は、基金積立金利子（1,439円）の利子及び配当金のみとなっている。

本年度は歳入の不足分を補うための財政調整基金繰入金が1,500,000円となり、前年度と比較すると170,059円（12.8%）の増加となっている。

- (2) 歳出総額は1,641,500円であり、前年度と比較すると185,059円（12.7%）の増加となった。主な支出は、議員報酬7人分（984,000円）等の特別職給与費の1,107,000円が主な支出であり、前年度と同額となっている。

一方、総務費の財政調整基金積立金が410,000円で、前年度と比較すると180,059円（78.3%）の増加となっている。

歳出においては、議会費が全体の67.4%を占め、これに対して、財産区本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は歳出全体の6.3%であり、議会運営に要する経費が大きく占める状況が続いている。

- (3) 歳入のうち財政調整基金からの繰入金の依存度が高い状況が続いている。

財産区や林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、山林経営による将来的な財政運営の見通しは困難ではある。

なお、事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、宗賀財産区の今後のあり方については、平成29年度から財産区において検討され、令和5年度解散に向けて手続きが進められているが、解散する場合においては、関係法令に準拠した適正な手続き及び事務処理に努めていただきたい。